

2018年8月15日

お客様各位

ニュージーランド向け 害虫検疫強化(9月~)に関する注意喚起の件

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

掲題に関し、ニュージーランドの第一次産業省(MPI)は、日本から輸入される自動車、機械類に関する新たな衛生基準を発表致しました。具体的には日本での薫蒸、熱処理による害虫の除去を求める内容となりますが、詳細並びにその具体的な措置に関しましては、ニュージーランドの第一次産業省(MPI)のホームページをご参照頂き、鋭意ご対応の程お願い申し上げます。

ニュージーランド:第一次産業省(MPI)

https://www.mpi.govt.nz/importing/other/vehicles-and-machinery/requirements/brownmarmorated-stink-bug-requirements/

尚、オーストラリアも農業・水資源省(DAWR)が同様に注意喚起を実施しておりますが、 日本は本船単位での調査・報告義務に留まっている現状です。

オーストラリア:農業·水資源省(DAWR)

http://www.agriculture.gov.au/import/before/pests/brown-marmorated-stink-bugs

御不明な点等御座いましたら、弊社営業担当までお問合せ下さい。

以上